

序 文

富岡製糸場は、明治5年（1872）に明治政府が日本の近代化のために設置した官営模範工場です。明治26年（1893）には三井家に払い下げられ、その後は原合名会社、片倉製糸紡績株式会社（現片倉工業株式会社）の経営の下、一貫して製糸工場として長く機能してきました。昭和62年（1987）には操業を停止しましたが、その後も大切に保存されています。

平成17年7月には敷地の5.5ヘクタール余りが史跡に、翌18年7月には操業当初の建造物7棟1基1所が重要文化財に指定されました。また、平成19年1月には「富岡製糸場と絹産業遺産群」として群馬県に所在する関連遺産とともにユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載されています。

昨年10月には、群馬県と文化庁の主催による第3回国際専門家会議が開催され、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産が富岡製糸場と密接な関連性を持つ高山社跡（藤岡市）、田島弥平旧宅（伊勢崎市）、荒船風穴（下仁田町）の4資産に絞り込まれました。

同時に、平成24年9月末までに暫定推薦書を作成・提出し、ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関である国際記念物遺跡会議の現地調査などを経た後に、早ければ平成26年には世界遺産に登録されるという見通しも示されました。

世界遺産登録に向けた具体的な道程が示される一方で、史跡及び重要文化財（建造物）の所有者として富岡製糸場の歴史と文化的な価値を未来へ引き継ぐという重責も痛感しております。

富岡市では本年度、耐震性能の向上と来場者への危険性の軽減を図るため、文化庁のご指導の下、国宝重要文化財等保存整備費補助金を受けて東置繭所耐震対策工事を実施しました。また、発掘調査計画に基づき西置繭所及び旧蚕種製造所跡の遺構の確認調査も行いました。

これらの保存整備や発掘調査を通して分かったことは「富岡製糸場にはまだまだ分からないことがたくさんある」ということでした。これまで先学たちの研究によって語り尽くされた観のある富岡製糸場ですが、こうした課題の解明のためにさらなる調査研究を進めていかなければならぬと感じた次第です。

富岡市では平成20年度から富岡製糸場総合研究センターを設置し、富岡製糸場の調査研究を行っています。このたび、本年度の同センターの活動の一端を報告書としてまとめました。

古代ギリシアの大哲学者は「自らの無知を自覚することが眞の認識に至る道である」と説きました。同センターによる課題の解明に向けた一つひとつの積み重ねが富岡製糸場の真理究明のための糸口となることを願ってやみません。

本報告書が多くの方々にご活用いただけることを祈念し、序文といたします。

平成24年3月

富岡市長 岡野光利